**（一社）宮城県建設職連合会　組織拡大行動について（令和6年）**

**『組織人員7,000人復活を目指して！』**

**１．はじめに**

　　　宮城県連は最盛期（H27.9）で7,883名の組合員を擁する組織でしたが、年々減少し続け、現在は、　約6,100名となり、ここ1年間、減少率が緩やかとなっておりますが、減勢していることに変わりはありません。今後、後期高齢者の退会、廃業による退会でさらに減勢していくことは明らかで、組織運営の安定と強化に向けて、今こそ組織拡大行動を起こさなければ未来はありません。

今より県連役員（理事・監事）と幹事、事務局が先頭となり、県連・単組一丸となって組織拡大行動を成功させましょう！

**２．各機関における期間と趣旨の設定**

　**①全建総連**（R6.９～11の3か月間を拡大月間と設定）

　　　　61万人組織回復実現に向けて「訪問行動を必須」とする取組みを促すため全国各地に赴く。

　　　**②宮城県連**（R6.10～11の2か月間を拡大強化月間と設定）

　　　　全建総連に歩調を合わせ、新規加入と脱退防止で増勢を目指していく。

　**③各単組**（R6.10～11の2か月間を拡大強化月間として行動）

　　　　各単組の組織人員減少に歯止めをかけて組織強化を目標として行動する。

**３．宮城県連での行動（組織拡大の意識化と担当委員の養成、行動促進）**

**①各単組から『組織拡大担当委員』を選出し、意識の統一をして行動する。**

・幹事以外でも組織拡大の行動に積極的に行動いただける組合役員を担当委員に選任する。

**②県連『組織拡大行動の説明研修会』を実施**

・全建総連の竹谷組織部長を招き『訪問活動』に関する実践研修を実施する。

**③訪問ツールの作成**

・情報発信の各種ツール(チラシ・パンフ)をまとめて入るクリアファイルなど新規作成する。

**４．各単組での行動（拡大担当委員を中心とする『訪問活動』の実践先と目的）**

　　　**①新規加入者への訪問**

　　　　・新規加入者に組合活動への第一歩として身近な存在として認識してもらうためのアプローチ

　　　**②事業所への訪問**

・事業所への入所で新規加入されているケースが多いので、事業主への挨拶と今後従業員が、入所した際の手続きをスムーズに行う方法の提案と、従業員に組合組織の紹介や青年部活動の紹介、自立支援などの情報提示などでアプローチ

**③既存組合員への訪問**

・既存組合員へ訪問を行い組合活動への協力のお願いと組織活動の必要性を再認識して頂く。

※特に高齢の組合員や世話役として活動していただいている方には後継者を紹介してもらえる

ように働きかける。

　　**『訪問行動』を実践して必ず成功させましょう！**